

桑名市では、市の魅力発信や地元特産品の PR、地域経済活性化、ふるさと納税の寄附金増を図るため、ふるさと納税制度を積極的に推進しています。

現在、返礼品を提供していただける協賛事業者を広く募集しています。

返礼品として自社商品を提供することで、新たな事業展開と、更なる売上・収益増加を目指しませんか？

#### 桑名市のふるさと納税 返礼品例



▲はちみつ

▲いちご

▲お食事券

▲桑名鑄物

#### 協賛事業者になるメリット

○楽天・さとふる・ふるさとチョイス・ふるなび等のふるさと納税専用サイトに、返礼品の画像、商品名、事業者名などが掲載されます。

○市が作成するふるさと納税パンフレットやポスター等に返礼品及び事業者名が掲載されます。

○返礼品発送時に、自社パンフレットを同封できます。リピーター増につながります。

○自社商品が市場でどこまで通用するか、テストマーケティングができます。WEB 上での商品の見せ方の工夫や顧客対応力向上などの成長も期待できます。

#### 申込資格

下記の要件をすべて満たすものとします。

○原則、桑名市内に本社（本店）、支社（支店）、事業所又は工場がある法人、団体又は個人事業者であること。

○市税に滞納がないこと。

○代表者等が、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律に掲げる暴力団の構成員ではないこと。

ただし、上記の要件をすべて満たしても、市が協賛事業者として適当でないと認めた場合は参加できないことがあります。

## 返礼品の認定基準

返礼品は、複数商品の詰め合わせセットや季節商品、数量限定のものでも可能です。  
幅広にご検討ください。

例) 米・パン・肉・肉加工品・魚介類・花き・野菜類・果物類・酒類・飲料類・菓子・缶詰  
等加工品・調味料・工芸品・雑貨・日用品・石取祭関連商品・その他桑名市の魅力を体感で  
きる商品等

なお、下記の要件をすべて満たすものとします。

○製品・農産物等であれば、市内で原材料の生産、収穫、製造等の工程（※）のいずれかが行われているもので、市からの依頼後、速やかに発送が可能であること。

※半分を上回る工程割合が桑名市内で行われているものに限りです。

○桑名市の特産品や魅力を伝えられる返礼品、又は桑名市の PR や来訪・交流につながる返礼品であること。

○ふるさと納税の趣旨に反しないものであること。

ただし、上記の要件をすべて満たしても、市が返礼品として適当でないと認めた場合は選定されないことがあります。

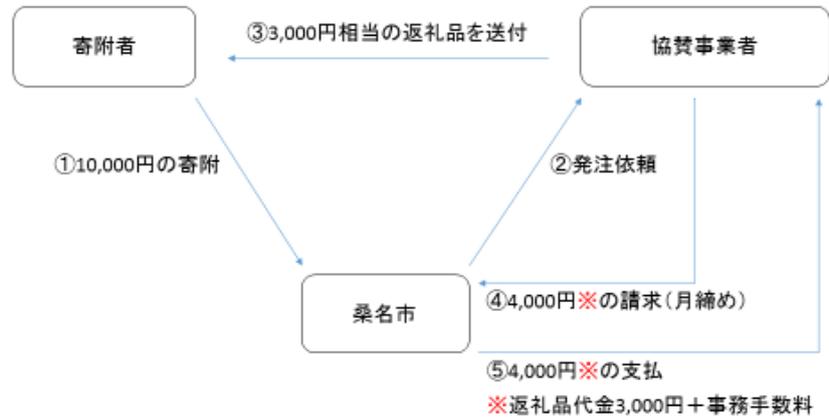
### (2) 価格例

寄附金額	返礼品の価格	市から協賛事業者への支払額
1万円以上	3,000円相当(税込)	3,000円+事務手数料
1万5千円以上	4,500円相当(税込)	4,500円+事務手数料
2万円以上	6,000円相当(税込)	6,000円+事務手数料
3万円以上	9,000円相当(税込)	9,000円+事務手数料
5万円以上	15,000円相当(税込)	15,000円+事務手数料
33万円以上	99,000円相当(税込)	99,000円+事務手数料
上記以外	寄附金額の3割相当(税込)	左記の価格+事務手数料

※表の「返礼品の価格」が市の支払額を超える場合は、協賛事業者の負担とします。

※送料の価格に応じて、事務手数料を支払います。

イメージ図(寄附金額10,000円の場合)



### 個人情報の保護

寄附者の個人情報については、返礼品の送付以外の目的で使用することはできません(ダイレクトメールの送付など、二次利用や第三者への漏洩は厳禁)。ただし、返礼品へのパンフレット同封により、改めて寄附者から協賛事業者への商品申込み等で入手された個人情報は対象外です。

### 申込み・問合せ先

〒511-8601 桑名市中央町二丁目37番地

桑名市役所 市長公室 ブランド推進課

TEL: 0594-24-1382 FAX: 0594-24-2474

e-Mail: furusato987@city.kuwana.lg.jp